

○ 電子窓口について

私学事業団の「学術研究振興資金」にかかる様式（計画調書、配付申請書、実績報告書等）の取得及び提出については、電子窓口にて取り扱っております。

電子窓口とは、本事業団と学校法人との間で電子ファイルの取得及び提出が行えるシステムです。このシステムは本事業団から配付する電子証明書（親認証※）をインポートした端末にあり、大学、短期大学、高等専門学校を設置する学校法人に必ず1台存在しています。

※親認証は、1法人に1件のみの配付となります。

現在、電子窓口は「私立大学等経常費補助金」の各種調査票の取得及び提出で利用されております。「学術研究振興資金」にかかる書類の取得及び提出につきましても学校法人内の電子窓口が使用可能な端末で行っていただきますよう、法人内の事務担当者間で調整のうえ、ご対応をお願いいたします。

